

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 160,131 人	外 745,912,929 千円	外 133,343 人	外 731,671,924 千円
配偶者控除額	2,478	33,195,343	2,478	33,195,343
基礎、特別控除額	152,280	261,138,666	132,928	231,671,866
基礎、特別控除後の課税価格			124,134	466,804,715
贈与税額			124,134	139,334,379
外国税額控除額			17	316,452
医療法人持分税額控除額			4	493,732
差引税額			124,134	138,524,195
農地等納税猶予税額			4	395,295
株式等納税猶予税額			5	86,846
特例株式等納税猶予税額			123	13,340,302
医療法人持分納税猶予税額			1	280
納付税額			124,056	124,701,472
災害減税法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、平成30年中に財産の贈与を受けた者について、令和元年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。  
「課税状況」は、平成30年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和元年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者がいるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。  
3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。  
4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	152,280 人	603,523,039 千円	125,492 人	589,282,033 千円
内 特例贈与財産分	81,865	310,328,831	72,715	301,007,334
内 一般贈与財産分	70,415	293,194,208	53,526	288,274,699
配偶者控除額	2,478	33,195,343	2,478	33,195,343
基礎控除額	152,280	167,508,000	125,492	138,041,200
基礎控除後の課税価格			122,996	418,045,490
贈与税額			122,996	129,582,534
外国税額控除額			17	316,452
医療法人持分税額控除額			4	493,732
差引税額			122,996	128,772,350

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人	千円	人	千円
取得財産価額(本年分)			8,145	142,389,891
特別控除額			7,721	93,630,666
特別控除額後の課税価格			1,194	48,759,225
贈与税額			1,194	9,751,845
外国税額控除額			-	-
差引税額			1,194	9,751,845

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	18,172	139,514,337 151,885,800

調査対象等：平成30年中に財産の贈与を受けた者について、令和元年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
非課税拋出額	16,065	103,799,985
教育資金支出額 (管理契約終了分)	1,269	6,741,250

調査対象等：平成30年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税拋出額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成30年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
非課税拋出額	383	1,570,674
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	89	169,689

調査対象等：平成30年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税拋出額」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成30年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較  
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平成 26 年 分	人 —	千円 —	人 136,411	千円 762,617,384	人 122,743	千円 132,966,509
平成 27 年 分	172,366	724,479,961	141,190	710,353,406	129,156	96,165,177
平成 28 年 分	163,175	675,915,369	135,905	661,735,945	125,616	81,812,820
平成 29 年 分	163,730	693,856,182	136,820	679,192,232	126,692	88,391,975
平成 30 年 分	160,131	745,912,929	133,343	731,671,924	124,056	124,701,472

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 取 得 財 産 課 税 価 額 分 額					
	内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平成 26 年 分	人 126,103	千円 595,518,452	人 —	千円 —	人 —	千円 —
平成 27 年 分	131,655	545,206,036	73,972	276,824,943	58,410	268,381,093
平成 28 年 分	127,378	480,962,700	72,566	263,747,277	55,522	217,215,422
平成 29 年 分	128,160	491,275,711	73,220	267,240,078	55,687	224,035,633
平成 30 年 分	125,492	589,282,033	72,715	301,007,334	53,526	288,274,699

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平成 26 年 分	人 10,669	千円 167,098,932
平成 27 年 分	9,898	165,147,369
平成 28 年 分	8,892	180,773,245
平成 29 年 分	9,035	187,916,521
平成 30 年 分	8,145	142,389,891

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

## (3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額		人 千円		人 千円
	修正申告による増差額	133,314	731,796,611	123,997	124,676,519
	更正による増差額	386	1,080,411	497	205,373
	更正等による減差額	-	-	-	-
	決 定 額	136	△ 1,205,098	144	△ 180,420
	計	実 133,343	731,671,924	実 124,056	124,701,472
過 年 分	申 告 額	5,235	21,680,004	5,173	3,580,019
	修正申告による増差額	724	2,845,728	809	910,901
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	364	△ 1,556,537	376	△ 266,970
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 5,924	22,969,195	実 5,946	4,223,950
合 計	申 告 額	138,549	753,476,615	129,170	128,256,538
	修正申告による増差額	1,110	3,926,138	1,306	1,116,275
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	500	△ 2,761,634	520	△ 447,390
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 139,267	754,641,119	実 130,002	128,925,422

調査対象等： 「本年分」は、平成30年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和元年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成29年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成30年7月1日から令和元年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

## (4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
	人	
千葉東	1,329	
千葉南	1,070	
千葉西	1,932	
銚子	352	
市川	2,856	
船橋	1,854	
館山	214	
木更津	664	
松戸	2,315	
佐原	248	
茂原	398	
成田	1,620	
東金	395	
柏	1,903	
千葉県計	17,150	
麴町	981	
神田	451	
日本橋	594	
京橋	1,020	
芝	2,218	
麻布	2,018	
品川	2,041	
四谷	1,533	
新宿	1,355	
小石川	1,482	
本郷	1,473	
東京上野	645	
浅草	742	
本所	863	
向島	369	
江東西	1,542	
江東東	711	
荏原	871	
目黒	3,043	
大森	1,498	
雪谷	1,861	
蒲田	1,187	
世田谷	2,946	
北沢	2,758	
玉川	3,021	
渋谷	3,247	
中野	2,117	
杉並	2,320	
荻窪	2,192	
豊島	1,954	

税務署名	課税状況	
	人員	
	人	
王子	1,399	
荒川	903	
板橋	2,193	
練馬東	2,242	
練馬西	1,482	
足立	1,161	
西新井	840	
葛飾	1,382	
江戸川北	1,488	
江戸川南	877	
都区内計	63,020	
八王子	1,696	
立川	2,497	
武蔵野	3,258	
青蔵府中	912	
武蔵府中	2,606	
町田	1,680	
日野	1,391	
東村山	2,422	
多摩地区計	16,462	
東京都計	79,482	
鶴見	1,084	
横浜中	1,313	
保土ヶ谷	1,608	
横浜南	2,534	
神奈川	3,007	
戸塚	2,050	
緑	4,082	
川崎南	1,230	
川崎北	3,436	
川崎西	1,800	
横須賀	813	
平塚	1,734	
鎌倉	1,521	
藤沢	2,818	
小田原	880	
相模原	2,037	
厚木	888	
大和	1,684	
神奈川県計	34,519	
甲府	1,332	
山梨	275	
大月	485	
鯉沢	100	
山梨県計	2,192	
総計	133,343	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	6	175	787	27,657	-	-
過 年 分	131	38,255	3,382	278,669	22	85,656
合 計	137	38,430	4,169	306,326	22	85,656

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

## 6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	69,910	66,306,662	
150 万円超	14,579	27,474,663	
200 "	38,602	114,161,118	
400 "	20,156	104,922,811	
700 "	6,906	59,239,297	
1,000 "	6,594	92,725,400	
2,000 "	2,169	51,348,524	
3,000 "	609	23,256,232	
5,000 "	291	20,554,088	
1 億円超	175	29,793,378	
3 "	36	14,071,050	
5 "	36	24,958,675	
10 "	14	21,293,799	
20 "	11	26,844,287	
30 "	1	3,990,649	
50 "	2	65,113,591	
合 計	160,091	746,054,223	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	43,133	52,049,050	485,844
150 万円超	14,579	27,474,663	1,133,003
200 "	38,602	114,161,118	7,186,994
400 "	20,156	104,922,811	10,199,894
700 "	6,906	59,239,297	7,684,083
1,000 "	6,594	92,725,400	10,745,208
2,000 "	2,169	51,348,524	4,143,963
3,000 "	609	23,256,232	4,588,581
5,000 "	291	20,554,088	5,331,572
1 億円超	175	29,793,378	7,761,715
3 "	36	14,071,050	3,622,502
5 "	36	24,958,675	8,451,375
10 "	14	21,293,799	8,878,992
20 "	11	26,844,287	9,256,389
30 "	1	3,990,649	2,190,251
50 "	2	65,113,591	33,016,153
合 計	133,314	731,796,611	124,676,519

調査対象等： 「申告状況」は平成30年中に財産の贈与を受けた者について、令和元年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成30年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和元年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

## (2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
	人	千円		
150万円以下	69,680	66,088,956		
150万円超	14,390	27,127,052		
200"	37,818	111,741,541		
400"	18,783	97,285,410		
700"	5,558	47,331,590		
1,000"	4,430	61,068,006		
2,000"	1,092	25,110,980		
3,000"	273	10,394,266		
5,000"	141	10,217,996		
1億円超	86	15,045,423		
3"	28	10,881,289		
5"	25	17,270,429		
10"	10	15,577,977		
20"	8	19,777,961		
30"	1	3,990,649		
50"	2	65,113,591		
合計	152,325	604,023,116		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
	人	千円	人	千円
150万円以下	42,902	51,831,344	395	379,335
150万円超	14,390	27,127,052	214	392,722
200"	37,818	111,741,541	849	2,616,600
400"	18,783	97,285,410	1,420	7,886,059
700"	5,558	47,331,590	1,345	11,893,007
1,000"	4,431	61,068,006	2,174	31,832,135
2,000"	1,092	25,110,980	1,073	26,096,791
3,000"	273	10,394,266	332	12,782,404
5,000"	141	10,217,996	144	9,882,872
1億円超	86	15,045,423	89	14,663,576
3"	28	10,881,289	8	3,189,243
5"	25	17,270,429	11	7,639,314
10"	10	15,577,977	4	5,715,822
20"	8	19,777,961	3	7,061,226
30"	1	3,990,649	-	-
50"	2	65,113,591	-	-
合計	125,548	589,765,504	8,061	142,031,107

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。



### 6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土  地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	172	714,819		
	宅地（借地権を含む。）	282	1,767,722		
	山林	11,703	66,463,625		
	その他の土地	403	1,092,468		
	計	674	3,305,212		
		<b>実</b>	<b>12,880</b>	<b>73,343,847</b>	
家屋、構築物			6,430	15,082,544	
事業 （農業）  用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		39	61,398	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		7	19,601	
	売掛金		29	60,259	
	その他の財産		456	988,440	
	計	<b>実</b>	<b>526</b>	<b>1,129,697</b>	
有 価 証 券	株式及び出資		23,075	118,204,286	
	公債及び社債		272	1,569,655	
	投資・貸付信託受益証券		476	2,844,345	
	計	<b>実</b>	<b>23,702</b>	<b>122,618,287</b>	
現金、預貯金等			107,387	364,860,750	
家庭用財産			31	89,462	
そ 財 の 他 の 産	生命保険金等		1,677	5,327,027	
	立木		16	19,874	
	その他		8,087	21,551,630	
	計	<b>実</b>	<b>9,758</b>	<b>26,898,530</b>	
<b>合 計</b>		<b>実</b>	<b>152,325</b>	<b>604,023,116</b>	

調査対象等： 「申告状況」は平成30年中に財産の贈与を受けた者について、令和元年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。  
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	161	708,944	32	388,029		
	宅地（借地権を含む。）	256	1,751,354	42	555,423		
	山林	11,307	66,124,026	3,072	37,489,911		
	その他の土地	366	1,070,195	83	337,582		
	計	638	3,280,446	167	1,582,191		
家屋、構築物		実	12,384	72,934,965	実	3,255	40,353,136
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		6,177	14,927,205		2,364	7,278,522
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		34	58,184		9	20,670
	売掛金		6	19,498		3	17,039
	その他の財産		26	56,959		-	-
	計	実	392	923,002	実	6	56,925
有価証券	株式及び出資		454	1,057,643		17	94,633
	公債及び社債		20,341	115,578,329		681	44,752,855
	投資・貸付信託受益証券		268	1,565,646		17	240,905
	計	実	453	2,822,250	実	25	209,690
現金、預貯金等			20,942	119,966,226		707	45,203,449
家庭用財産			85,175	355,051,538		3,841	47,278,527
その他の財産	生命保険金等		30	88,962		2	9,937
	立木		1,603	5,256,855		38	244,561
	その他		16	19,874		2	3,439
	計	実	7,048	20,462,236	実	147	1,564,904
合計		実	8,645	25,738,964	実	187	1,812,904
合計		実	125,548	589,765,504	実	8,061	142,031,107

調査対象等： 「課税状況」は平成30年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和元年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。